

令和4年11月11日

松阪市議会議長  
山本芳敬 様

松阪市議会議員 海住恒幸

## 研修参加報告書

研修会 第28回議員力研究会

期日 令和4年10月29日(土) 13時～17時

会場 新明コミュニティセンター(名古屋市中村区名駅3丁目17-14、最寄駅:近鉄名古屋駅)

参加者 愛知、岐阜、三重、奈良の各県の市議会議員10人

研究会は、岐阜県多治見市の幹部職員時代、市長マニフェスト・サイクルに基づく総合計画の策定にかかわるなど、特徴ある市政を実務者として支えた青山崇氏(自治体学会会員、東海自治体学会役員)を常任の講師に迎え、年度に4～5回、名古屋駅から徒歩で歩いて行ける会場で開催している。令和4年度としては4月、7月(リモート)に続く開催。わたしは、全員リモート参加となった7月だけでなく、4月もリモート参加となっていたが、今回2年8か月ぶりに実会場参加となった。

## 1. 事例発表

### (1) 恵那市の「かんぼ」譲渡について

(報告 岐阜県恵那市議会議員 安藤直実氏)

恵那峡の「かんぼの宿」の払い下げが予定されており、同市では買取り、新たに設立する観光会社で宿泊施設として運営する構想があるようだ。まだ具体化していないが、議員としてどのような観点から疑義をただしていくべきか、迷いがある様子だった。研究会会員が報告者に質問することで論点の整理を図った。

以下、海住が後日、会員全員に送った意見を添える。

身近に事例を知らないので予備知識はありませんが、一時期、全国的に「かんぼ」の譲渡のような話はあったかと記憶しています。その当時、どのような事例があったのでしょうか。自治体に無償譲渡はともかく、有償譲渡という例はあったのでしょうか。あったとしたら、相場感はどのくらいだったのでしょうか。「かんぼ」の施設は築後何年ほど経過しているのでしょうか。

一般住宅と比較していいのかとは思いますが、35年たったような住宅は建物価格には値がつかず、土地代だけで不動産取引が行われている実情があります。建築後の経過年数を知りませんが、建物自体には残存価値がない可能性がありますので、購入価格しだいでは不当な支出となって、住民監査請求の対象となる可能性もあるように思います。

それに、実際、3セクでもなく、新たに設立する民間会社がこのようなものを買うことは、よっぽど、活用できる見通しがなければゆくゆく経営が行き詰まり、最終、市が買い戻すみたいなことや、赤字補填を求められるといったことになりはしないかと思うのですが、事情、状況も知らないまま、すいません。

安藤さんのご報告によれば、まだ価格は明らかにされていないということですが、全国の類似事例の照会、敷地面積、建築面積等についての登記簿での確認、不動産業界への参考価格を求めること等、老朽度にもよりますが、維持管理、修繕計画で購入価格以上の経費はかかると思われること、老朽物件を観光業界等への配慮などだけから取得に踏み切ることに後々問題が出てくることなどの懸念があります。

また、いったん、市が購入（地元公共団体等にしか譲渡できない等の規則があるのかもしれませんが・・・）し、新たに設立する会社への同一価格での売却する予定であるとのこと

ですが、ここに問題はないでしょうか。そのようなシナリオが出来ていたとしても、議会で質問を受けたとき、そのようなことを前提とした答弁が、自治体のルールとして、あって良いのかという問題はないでしょうか。

自治体が不動産を購入（財産の取得）する際はその理由が示されなければならないと思います。市として活用する目的がないのに購入することになります。「元の所有者→市→新たな所有者」という流れの中で市は「トンネル会社」の役割を果たしますが、地方自治法や同法施行令上、問題となるような規定はないでしょうか。

「かんぽ」ではありませんが、松阪市では平成30年に次のような事例がありました。平成5年ごろ、第三セクターでまちづくり公社を設立し、商工会議所会頭や商店街等が借金して国の資金等の融資を受けて複合ビルを建設（建設費27億円。うち借入金15億円）しましたが、返済が行き詰まり、県の調停で市が1億6000万円で買い取ることになりました。その後は、市が土地・建物とも所有し、まちづくり公社を指定管理者としています。

この事例を例えに出すことが適切かどうかはわかりませんが、どうしてもその施設を残す必要があるのならば、市が所有し、指定管理者を探すか、指定管理者となるような法人を設立するという形にすることが現実的ではないかとも思います。

## （2）犬山市のメガソーラーについて

（報告 愛知県犬山市議会議員 鈴木伸太郎）

犬山市の明治村付近の丘陵地に大規模なメガソーラー施設が計画されていることについて意見交換した。国のアセスメントの対象とはなっていないようだが、愛知県条例を確認しておく必要がある。会員の臼井淳・愛知県瀬戸市議会議員から、同市内に建設されたメガソーラー施設造成地から大雨のたびに濁流が流出し、問題となっていると発言した。松阪からは、大規模なソーラー施設はないが、風力発電計画では地元住民から反対請願があるなど、問題が顕在化していることを伝えた。

わたしからは、三重県津市のメガソーラー建設においては、三重県環境評価委員会でかなり議論している議事録があるので目を通しておいてほしいと伝えた。



写真は、三重県津市で建設中のメガソーラー20年後の将来について、三重県の環境影響審査会でも議論になっている。事業者は20年後、事業継続を確約できないが撤収の時は緑化・自然再生とっていますが、造成した後の自然再生は難しいと思われる。

津市のこの山について、わたしのブログにこのような記事を書きました。

[http://blog.livedoor.jp/kaiju\\_matsusaka/archives/52314975.html](http://blog.livedoor.jp/kaiju_matsusaka/archives/52314975.html)

#### ●岐阜市の統一教会問題について

(報告者 岐阜県岐阜市議会議員 原菜穂子)

原議員は、若手の議員で、議会の一般質問で表題の問題を取り上げようかどうか、

迷っているとのことだ。松阪市議会から参加している西口真理議員とわたしは、出身大学でありとあらゆるセクト、宗教団体が身近に活動している中、学生時代を過ごしているのでこの問題についてはよく認識していた。しかし、研究会メンバーの中でも、ミッション系大学の出身者は学内でこの問題が起きないように、大学側が統一教会を完全に排除していたこともあって、まったくその存在を知らないまま学生時代を送ったことから、団体の名称や活動内容にその怪しさに気づかないことがあり、見抜きにくいと話していた。

## 2. 意見交換

内容「9月議会での印象的な出来事と、来年の統一地方選にかける思い」ということでしたが、メンバーの大半が来年4月の統一地方選で改選を迎えるので選挙に向けた公約づくりについての意見交換が中心となりました。

以上